

諫早湾干拓事業に関する要求資料 目次

資料項目	
1. 10月15日に提出する概算要求のうち、 (1) 開門調査に係る環境影響評価事業 (2) 有明海の再生に係る諸対策 (3) 調整池水質改善に係る諸対策 (4) 後背地の防災対策 に関する事業名、事業概要、各予算額等が分かる資料	P. 1
2. 8月末に提出した概算要求における上記資料 (1) 開門調査に係る環境影響評価事業 (2) 有明海の再生に係る諸対策 (3) 調整池水質改善に係る諸対策 (4) 後背地の防災対策 に関する事業名、事業概要、各予算額等が分かる資料	10月15日提出済
3. 本年度補正予算に計上されている上記資料	P. 2 1 ※諫干事業として計上されているものは無く、水産庁分として計上されているもののみ
4. 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律に依拠して (1) 国が実施してきた事業名、事業概要、各予算額、実施年 (2) 有明海沿岸4県が実施してきた事業名、事業概要、各予算額、実施年、国庫補助金額	(1) 10月15日提出済 (2) 10月15日回答済
5. 諫早湾干拓事業が事業着手された1986年以降、これまでに支出されてきた本事業に関係して(下水道整備などの水質対策事業、河川整備や排水機場・排水路整備など防災対策事業を含む)長崎県及び諫早市や森山町など地方自治体が計画し実施してきた全事業の事業名、事業概要、各予算額、実施年、国庫補助金額	10月15日回答済
6. 本事業に関係して実施された1986年以降の全事業に係る、九州農政局作成の契約調書に基づく全事業の事業名(①)、事業概要(②)、契約年度(③)、請負業者(④)、契約事業費(⑤)、競争入札か随意契約かの別(⑥)、入札の場合は落札率(⑦)	別冊 ※諫早地区は、H19年度事業完了地区であり、文書保存期間内である下記資料により提出致します。 H15～19年度については、「契約調書(写)」、S61～14年度については、契約調書を基に作成した「土地改良施設整理台帳(写)」

1. 10月15日提出の概算要求資料における事業名、事業概要
各予算額が分かる資料

[平成22年度概算要求]

(1)開門調査に係る環境影響評価事業

事業名	要求額(百万円)	資料番号	備考
開門調査のための環境アセスメント	500	①	8月時の概算要求と変更なし

(2)有明海の再生に係る諸対策

1. 有明海対策として実施される事業

事業名	要求額(百万円)	資料番号	備考
国営干拓環境対策調査費	330	②	8月時の概算要求と変更なし
有明海特産魚介類生息環境調査	300	③	"
有明海漁場環境改善のための実証試験事業	519	④	8月時の概算要求 523百万円
有明海漁業振興技術開発事業	400	⑤	8月時の概算要求と変更なし

2. 有明海対策として実施される事業(内数表示の事業)

事業名	要求額(百万円)	資料番号	備考
農業集落排水事業	(5,416)	⑥	8月時の概算要求 10,206百万円
漁業集落環境整備事業	(2,700)	⑦	8月時の概算要求 4,856百万円
漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 (赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策事業)	(1,526)	⑧	8月時の概算要求 1,555百万円
持続的養殖生産・供給推進事業	(198)	⑨	8月時の概算要求 200百万円
水産基盤整備事業	(57,626)	⑩	8月時の概算要求 87,596百万円
栽培漁業資源回復等対策事業	(124)	⑪	8月時の概算要求 139百万円
ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業	(7,503)	⑫	8月時の概算要求 11,239百万円
有明海等漁業関連情報提供事業	(32)	⑬	8月時の概算要求 33百万円
新たなノリ色落ち対策技術開発事業	(94)	⑭	8月時の概算要求と変更なし
漁場保全の森づくり事業	(10,000)	⑮	"

(3)調整池水質改善に係る諸対策

事業名	要求額(百万円)	資料番号	備考
国営干拓環境対策調査費(再掲)	330	②	8月時の概算要求と変更なし

(内数表示の事業)

農業集落排水事業(再掲)	(5,416)	⑥	8月時の概算要求 10,206百万円
--------------	---------	---	-----------------------

(4)後背地の防災(排水)対策(内数表示の事業)

事業名	要求額(百万円)	資料番号	備考
地域水田農業支援排水対策特別事業	(2,072)	⑬	8月時の概算要求 2,300百万円

有明海環境影響等調査・技術開発事業(継続) (開門調査のための環境アセスメント)

1. 趣 旨

- (1) 有明海における平成12年のノリの大不作を契機として、各種の委員会等の提言を踏まえ、有明海の環境変化と諫早湾干拓事業の因果関係について調査を進めてきたところである。しかしながら、依然として、赤潮や貧酸素水塊が多発するなど有明海の環境は改善されておらず、これまで以上に、有明海再生に向けた調査等に取り組むことが求められている。
- (2) また、有明海の環境悪化を背景として、有明海や諫早湾沿岸の漁業者等から潮受堤防排水門を開放した調査を強く求められているが、干拓地の入植農家や防災効果を楽しんでいる諫早市等の方々や諫早湾内の漁業者からは排水門を開放した場合の被害を憂慮する声が、一方、有明海の漁業者からはノリ養殖に被害のない開門方法を求める声が寄せられている。このため、漁業者、農家、地域住民の意見を踏まえ、開門調査による環境への影響だけでなく、漁業や農業、防災など環境以外への影響も含めた検討が必要となっている。
- (3) このため、潮受堤防排水門の開門調査のための環境アセスメントを行い、その結果を公表して国民、地方公共団体からの意見を聴き、開門調査に対する総合的な検討を行うものである。

2. 事業内容

- (1) 開門調査のための環境アセスメント
 - ① 開門調査のための環境アセスメントに関する調査
 - ② 開門調査を行う場合の諸課題の検討

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：国
- (2) 事業実施期間：平成21年度～平成23年度

4. 平成22年度概算要求額(平成21年度予算額)

500,000(300,000)千円

国営干拓環境対策調査（継続）

【330（330）百万円】

対策のポイント

諫早湾干拓調整池の水質及び諫早湾等の生態系の変化等の影響に関する調査及び環境保全対策を検討します。

（諫早湾干拓調整池とは）

諫早湾干拓調整池とは、国営諫早湾干拓事業により造成された調整池のことです。調整池は、干拓事業により造成された大規模で生産性の高い優良農地のかんがい用水として、また、調整池の水位管理（潮受堤防及び排水門操作）により、農地への洪水被害軽減及び農地の排水不良等の被害を防止することができます。

調整池、潮受堤防及び排水門の規模は次のとおりです。

- ・ 調整池 面積 2,600ha
- ・ 潮受堤防 延長 7,050m
- ・ 排水門 延長 250m（北部排水門 200m、南部排水門 50m）

政策目標

諫早湾干拓調整池の水質のモニタリングや有明海の環境変化の要因解明のための調査を実施

<内容>

有明海の環境変化の要因解明のための調査については、有明海再生特別措置法に基づく総合調査評価委員会の報告書（平成18年12月）において、「有明海については未だに多くの検討課題が残されており、今後更なる調査研究の継続が必要」、「調整池の排水の海域環境への影響についても引き続きモニタリングが必要」とされたこと、また事業の事後評価の観点から引き続き調査を実施するものです。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 国
2. 事業実施期間 平成20年度～平成24年度

有明海環境影響等調査・技術開発事業(継続)
(有明海特産魚介類生息環境調査)

1. 趣 旨

- (1) 有明海における平成12年のノリの大不作を契機として、各種の委員会等の提言を踏まえ、有明海の環境変化と諫早湾干拓事業の因果関係について調査を進めてきたところである。しかしながら、依然として、赤潮や貧酸素水塊が多発するなど有明海の環境は改善されておらず、これまで以上に、有明海再生に向けた調査等に取り組むことが求められている。
- (2) このため、有明海特産魚介類生息環境調査により、諫早湾干拓事業等の及ぼす影響について調査し、漁業者等の関係者の理解を醸成しつつ、諫早湾を含む有明海の再生に資するものである。

2. 事業内容

有明海特産魚介類の生息環境調査

3. 事業実施主体等

- (1) 委託先：地方公共団体
- (2) 事業実施期間：平成21年度～平成23年度

4. 平成22年度概算要求額(平成21年度予算額)

300,000(300,000)千円

有明海漁場環境改善のための実証試験事業（継続）

【平成22年度概算要求額 519（523）百万円】

対策のポイント

有明海の漁場環境改善に資する各種漁場造成技術について漁業者等との意見交換を踏まえつつ、実証試験による技術開発を行います。

（背景）

- ・ 有明海は、潮位差の大きな我が国固有数の閉鎖性海域として特異な海洋環境を有する。
- ・ 近年、周辺の経済社会や自然環境の変化に伴い、水質の富栄養化、底質の泥化や有機物のたまり等が進み、赤潮や貧酸素水塊の発生が長期化・大規模化している状況。
- ・ 漁場環境の悪化によりアサリ、タイラギなど二枚貝資源は減少。
- ・ 地域ごとの課題に対応するため、漁業者等からの意見を聞いた上で実施内容を決定。

政策目標

- ・ 低位水準にとどまっている水産資源の確保・管理の推進等

<内容>

漁場環境の課題を踏まえ、これまでに得られた成果を活用しつつ、底質改善、覆砂漁場の機能維持、二枚貝の生残促進、耕耘による環境改善等の工法について、県、漁業関係者との意見交換を踏まえつつ、現地実証による技術開発を行います。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体等
2. 事業実施期間 平成20年度～平成24年度

有明海環境影響等調査・技術開発事業(継続)

(有明海漁業振興技術開発事業)

1. 趣 旨

- (1) 有明海における平成12年のノリの大不作を契機として、各種の委員会等の提言を踏まえ、有明海の環境変化と諫早湾干拓事業の因果関係について調査を進めてきたところである。しかしながら、依然として、赤潮や貧酸素水塊が多発するなど有明海の環境は改善されておらず、これまで以上に、有明海再生に向けた調査等に取り組むことが求められている。
- (2) このため、これまで実施してきた有明海再生に向けた取組に加え、新たに漁業者等の関係者の理解を醸成しつつ有明海特産魚介類の増養殖技術の開発を行い、諫早湾を含む有明海の再生に資するものである。

2. 事業内容

- (1) 有明海漁業振興技術開発
 - ① 有明海特産貝類の増養殖技術の開発
 - ② 有明海特産魚類の増養殖技術の開発

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：地方公共団体
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成21年度～平成23年度

4. 平成22年度概算要求額(平成21年度予算額)

400,000(400,000)千円

農業集落排水事業（継続）

【5, 416 (9, 855) 百万円】

対策のポイント

都市部に比べて遅れている農村部の污水处理施設の整備や発生汚泥を農地に還元する施設の整備を推進し、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築を図ります。

- ・ 家庭の台所や風呂、トイレなどからの排水を管路で集めて処理施設できれいな水に処理し、農業用水路などに放流することで、農業用水の水質保全や生活環境の改善を図っています。また、河川等の公共用水域の水質保全にも役立っています。
- ・ 農業集落排水施設は、農村の集落形態に適した小規模分散型の污水处理システムです。農業集落排水施設で処理した水を地域下流部の農業用水として再利用することで地域の水循環が確保され、処理施設からの汚泥を周辺農地に還元することで地域資源の循環と農地の地力保全が図られます。

政策目標

活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築

<事業内容>

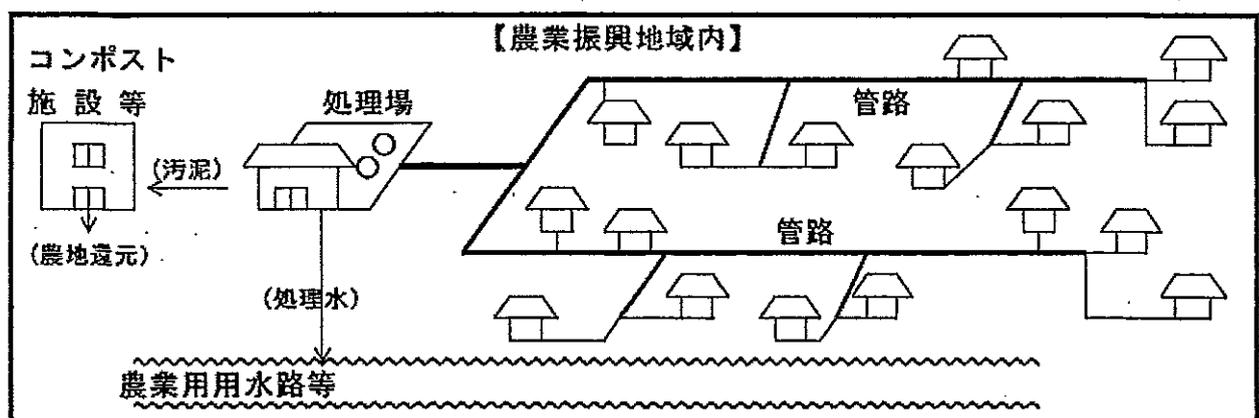
1. 污水等を処理する施設（処理施設や管路等）の整備
2. 汚泥又は処理水等の循環利用を目的とした施設の整備
3. 上記1. 2の施設の改築

国の補助を受けずに農業振興地域内に整備された集落排水施設の改築も補助対象にしています。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県、市町村等
2. 補助率 50%（沖縄75%、奄美60%）

農業集落排水事業のイメージ



漁業集落環境整備事業（拡充）

1 趣 旨

漁業集落排水施設は昭和53年度の漁業集落環境整備事業創設以降、約400地区で整備され、最も古い施設では既に整備から30年が経過して汚水処理槽内壁コンクリートの腐食等の老朽化が進行し、このままでは大規模な壁面の剥離やひび割れにより十分な汚水処理が出来なくなり、安定的な施設運営に支障が生じることとなるなどの問題が生じている。

本事業においては新設だけでなく、必要に応じて更新や改築についても支援しているところであるが、予算額に占めるそれらの事業の割合が年々増加している一方で、漁村の汚水処理普及率は小都市に比べて未だ低い状況にあり、今後も引き続き汚水処理の普及を図るために必要な新設投資費の確保が必要である。

については、漁業集落排水施設の長寿命化対策を行うことで既存施設の更新や改築にかかる費用を抑制し、更新コストの低減等を図っていくことが重要である。また、漁業集落排水施設の長寿命化対策を実施して施設の安定的・効率的・効果的な利用を図ることで集落住民の安心・安定した生活環境を確保することとする。

2 事業内容

既設の漁業集落排水施設について、老朽化による機能劣化度を調査・評価する機能診断及び長期的な対策工法を検討する機能保全計画の策定とこれに基づく施設の保全工事を実施する。

3 採択要件

機能保全対策（機能診断、機能保全計画策定、保全工事）を実施する場合は、同一市町村内の複数の漁業集落排水施設を1事業として採択可能とする。

4 事業実施主体

都道府県、市町村

5 事業実施期間

平成22年度～

6 補助率

1/2（但し、沖縄55/100）

7 科 目

（項）水産基盤整備費

（目）漁村総合整備事業費補助

（目細）漁村づくり総合整備事業費補助

（目細細）漁業集落環境整備事業

8 平成22年度概算要求額（平成21年度当初予算額）

2,700（4,140）百万円

漁場環境・生物多様性保全総合対策事業（拡充）

【平成22年度概算要求額 1,526(643)百万円】

対策のポイント

漁場環境・生物多様性に影響を与えている要因を把握し、対策の検討・支援により、漁場環境における生物多様性の維持保全と水産資源の持続的利用に役立てます。

（背景）

漁業は海洋生態系の一部を漁獲し利用している産業であり、我が国の漁業生産を持続的に確保していくためには、漁場環境及び生物多様性が健全に維持されていくことが不可欠です。しかし近年、経済・産業活動等による漁場環境・生物多様性への負の影響が指摘され、また国際フォーラムにおいて漁業活動による生物多様性の損失の恐れが指摘されており、これらに対して総合的な対策に取り組むことが必要です。

政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
主な栽培漁業対象魚種および養殖業等の生産量の確保

<内容>

1. **生物多様性評価指標の開発と漁場環境調査の推進（継続）**
生物多様性を維持・保全するために漁場環境の面からの対策を検討します。また、生物多様性の指標化・定量化手法及び生物多様性機能向上手法の開発を行います。さらに、化学物質の生物多様性や生態系への有害性や蓄積実態を調査します。
2. **赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策の推進（拡充）**
新奇有害赤潮やノリの色落ち被害を及ぼすケイ藻プランクトン等の分布拡大及び貧酸素水塊による漁業被害を防止するため、発生機構の解明や広域的な監視体制を確立するとともに、今後発生が予想される海域の追加及び赤潮発生に迅速な対応をするための臨時的な採水及び採水試料分析の実施を行います。また、広域のかつ総合的な赤潮情報等のネットワークシステムの高度化を図ります。
3. **希少水生生物の保全（継続）**
希少水生生物の資源状況調査データの総合的分析及び保全手法の開発を行います。
4. **海洋生物多様性国際動向の調査（継続）**
生物多様性条約、ワシントン条約等について国際議論の動向・提案の背景と妥当性の詳細な調査・分析、漁業活動への影響の評価、国際的な対応体制の構築及び普及啓発を行います。
5. **沿岸域環境診断手法の開発（継続）**
沿岸域をタイプ別に分類し、環境診断に用いる検証項目の抽出及び沿岸域に生息する生物の飼育実験を実施し、環境診断手法を策定します。
6. **赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止対策の推進（新規）**
赤潮・貧酸素水塊発生を自動で連続観測するために海中に固定設置しているクロロフィルや溶存酸素濃度を計測するセンサーを備えた観測機器について、自動昇降及び付着生物の影響除去技術の開発支援を行う。また、漁場環境の悪化した海域に人工的にカキ礁を敷設し、カキ礁の水質浄化機能を利用した漁業環境改善技術の開発に対して支援を行います。
7. **湖沼の漁場改善技術普及推進事業（継続）**
湖沼の漁場改善技術に即し、湖底耕うん等の漁場改善活動について、その効果を検証しつつ行う取組への支援を実施します。
8. **厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業（継続）**
我が国排他的経済水域の重要な拠点である沖ノ鳥島を中心に、現地実証レベルで一定規模のサンゴ増殖技術の確立を図るため、サンゴ種苗生産技術、増殖基盤や効率的な移植技術等、一連のサンゴ増殖技術を開発します。
9. **水産生物の生活史に対応した漁場環境形成推進事業（新規）**
水産生物の生活史に対応する広域的な水産環境形成手法を検討するとともに、漁場の機

能を強化する様々な技術の開発・実証及びその普及を行います。

10. 木材利用を促進する増殖技術開発事業（新規）

水産資源に適した環境の創出及び森林環境の保全を図るため、より多くの木材を活用した漁場整備手法の確立を図るとともに、地域における木材を活用した増殖礁設置等の実証に対する取組を支援します。

補助率等：1、2、3、4、5、8及び9	
7	委託 定額・1/2
6、10	定額
委託先又は事業実施主体：	
(委託先) 1、2、3、4、5、8及び9	民間団体等
(交付先) 7	民間団体
6、10	民間団体等

持続的養殖生産・供給推進事業（拡充）

【平成22年度概算要求額 198（186）百万円】

対策のポイント

養殖用飼料の価格の高騰に対処するための魚粉の使用量を減らした安価な飼料の開発、未利用資源の養魚用飼料としての利用や低コストの生産システム開発を支援するなど、安定的な養殖生産のための取組みを推進します。

（養殖業をめぐる情勢）

- ・ 海面養殖は我が国の漁業生産量の2割を超え、特にブリ、マダイ、カキなど消費者の需要の強い養殖種の供給において重要な役割。
- ・ 魚粉の世界的な需要増による飼料価格の上昇、カタクテイワシの不漁等による餌料仕向量の減少等、経営環境が悪化。
- ・ 消費者の安全や品質への要求水準の高まりや、飼料の供給と市場の動向が変化する中で、養殖生産物の安全面に配慮した高度な生産管理や飼料確保と生産・出荷に関するリスク管理が不可欠。

政策目標

効率的かつ消費者に信頼される生産を通じた養殖水産物の安定供給

<内容>

1. 低コスト飼料・効率的生産手法開発事業（委託）

養殖コストを削減するため、魚粉の配合割合が低く、品質に遜色ない安価な配合飼料の開発及び飼料投与方法の改善等により、大幅にコストを削減した効率的な養殖生産方法について検討を行う。

2. 革新的養殖システム開発促進事業

新しい飼料や機材等の導入による低コストの生産システムの開発、貝類とナマコの組合せ等により環境負荷原因を除去しつつ、生産性を高める養殖生産システムの開発、漁業者が先進的な技術の活用により革新的な生産システムを開発しようとする実証的な取組みについて支援を行う。

3. 養魚用飼料向け未利用資源活用推進事業

養殖産地の周辺水域に水揚げされる雑魚等の未利用の資源を生餌として利用する方策や、各地に散在する魚介類の残さを効率的かつ環境に配慮した形で収集する手法について検討するとともに、これらを養殖業者や魚粉工場に効率的に供給するための体制の構築について支援を行う。

4. 養殖生産構造改革推進事業

養殖業への新規参入等を促進するため、養殖漁場利用に関するデータベースを構築するとともに、協業化、大規模養殖等の効率的な生産体制への移行を推進する漁協や市町村による養殖再生プランの策定について支援を行う。

5. 養殖生産管理高度化事業

漁場環境変化、ノロウイルス等のリスクに応じた生産管理手法の見直しや、リスクを回避するための対応策の検討、実践及び消費者に対する情報発信のための取組みについて支援を行う。また、養殖水産物の安全性や環境への配慮等高度に管理された養殖業についての

理解を促進させるための取組みについて支援を行う。さらに、養殖用飼料の合理的な供給体制の構築を推進するため、漁獲、流通加工の各団体による関連情報の収集・分析と新たな生産計画づくり等について支援を行う。

(1) 委託
補助率：(2) 1/2
(3) 定額、1/2
(4) 定額、1/2
(5) 1/2
事業実施主体：民間団体等

水産基盤整備事業の概要

1 趣 旨

第2次漁港漁場整備長期計画（平成19年度～平成23年度の5ヵ年間）に基づき、重点的に取り組むべき3つの課題について、水産基本計画との密接な連携のもと、総合的かつ計画的に整備を推進する。

- (1) 我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上
我が国周辺水域において水産資源の多くが低位な水準にあることから、つくり育てる漁業や資源管理との連携を図りつつ、排他的経済水域を含め我が国周辺水域における漁場整備に努めることにより、水産生物の成長段階に応じた生育環境づくりを図る。
- (2) 国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進
国際的に水産物の需要が高まる中で、消費者のニーズに応じた水産物を安定して国民に提供していくため、生産コストの縮減や鮮度保持対策、衛生管理対策に重点的に取り組むことにより、国際競争力の強化と消費者に信頼される産地づくりの実現を図る。あわせて、災害発生後においても水産物供給の維持が可能となる基盤の整備に努める。
- (3) 水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成
漁村は、水産物の安定供給を担う水産業の健全な発展の基盤であり、漁業就労者等の生活の場であることから、漁業集落排水施設や自然災害時に避難地となる緑地・広場施設等の整備との一体性を考慮した漁港漁場整備事業を推進することにより、漁村の生活・労働環境の改善と防災力の向上を図る。

2 事業内容

- (1) 水産物の供給基盤の整備（水産物供給基盤整備事業）
 - ① 直轄特定漁港漁場整備事業（漁港整備、フロンティア漁場整備）
国が実施する漁港及び漁場の整備
 - ② 地域水産物供給基盤整備事業^(※1)
共同漁業権の区域内等地方の漁場と第1種漁港等の一体的な整備
 - ③ 広域水産物供給基盤整備事業^(※1)
 - ・ 広域漁港整備事業（第3種漁港又は第4種漁港等、生産、流通加工の拠点漁港の整備）
 - ・ 広域漁場整備事業（共同漁業権の区域外における大規模な漁場の整備）
 - ④ 水産物供給基盤機能保全事業（水産基盤ストックマネジメント事業）
管理を体系的に捉えた計画的な取り組みによる漁港施設の機能保全
 - ⑤ 漁港施設機能強化事業
高潮等により被害が発生している漁港における外郭施設等の漁港施設の機能強化
 - ⑥ 浮魚礁漁場整備事業
共同漁業権区域が設定されている区域の内外における浮魚礁の整備
 - ⑦ 漁港関連道整備事業
漁港と主要道路、他の漁港又は漁場とを結ぶ道路の整備
- (2) 水産資源の生息環境の整備（水産資源環境整備事業）
 - ① 水域環境保全創造事業^(※1)
効用の低下している漁場の生産力の回復や漁港区域内の水域の環境保全を図る、汚泥、へドロの除去及び覆砂並びに藻場・干潟の整備等
 - ② 漁場保全関連特定森林整備事業（漁場保全の森づくり事業）
漁場環境が悪化している閉鎖的な湾や入り江などの後背地や河川流域などにおいて、林野庁と連携しながら漁場保全に資する森林を整備
- (3) 漁村の総合整備（漁村総合整備事業）
 - ① 漁港環境整備事業^(※2)
植栽、休憩所、運動施設、親水施設等の整備
 - ② 漁業集落環境整備事業
集落道、集落排水施設、水産飲雑用水施設、緑地広場施設等の整備
 - ③ 漁村再生交付金
漁村地域の再生を図るため、地方公共団体の裁量を大幅に拡大し、既存ストックの有効活用等を通じて、水産業の生産基盤と生活環境を効率的・効果的に整備

注) (※1) 漁港漁場整備法に基づく特定漁港漁場整備事業を含む事業

(※2) 統合補助事業

3 平成22年度概算要求額（平成21年度当初予算額）

145,417百万円（119,860百万円）

うち(1)②、③、(2)①については、57,626百万円（71,645百万円）

栽培漁業資源回復等対策事業（拡充）

【平成22年度概算要求額 124（129）百万円】

対策のポイント

資源回復計画や国際的な課題、海域環境悪化に対応した資源の造成を効果的に展開するため、海域レベルで効果的に種苗放流を実施する体制の構築に向けた取組を支援します。

（栽培漁業をめぐる情勢）

- ・ 国内漁業を取り巻く状況は、資源状況や漁場環境の悪化、輸入水産物との競合などにより大変厳しい状況となっており、需要の高い水産物の資源を早急に回復・増大させることが重要。
- ・ 資源を回復・増大させるには、漁獲努力量削減や漁場環境保全措置の実施とともに、積極的に資源を造成させる種苗放流を推進することが不可欠。
- ・ このため、魚介類の回遊範囲を考慮した都道府県の境界にとられない海域レベルでの適地放流と放流魚の生残を向上させるための稚魚混獲防止対策を行うことにより、より効率的かつ効果的な資源の造成を図ることが必要。
- ・ また、資源回復計画の達成のために必要な種苗放流量を確保するため、複数の都道府県による効率的な共同種苗生産体制の構築が必要。

政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保

<内容>

1. 適地放流の推進 海域レベルでの効果的な種苗放流体制の構築を図るため、民間団体が行う適地放流体制を検討するための協議会の開催、種苗の確保、放流適地での標識放流の実施及び市場調査等の放流効果調査などを支援します。
2. 稚魚混獲防止 適地放流地点周辺の小型定置網等による放流稚魚混獲実態を把握するため、漁獲物調査を行うとともに、混獲稚魚の再放流による放混獲抑制効果の検討や関係者による対策検討会の開催等を支援します。
3. 広域種苗生産モデルの構築 モデル海域を設定し、関係府県の栽培漁業センター等の種苗生産施設の機能について現状評価を行うとともに、海域における種苗放流の目標数量確保を前提としたライフサイクルコストの算定や、施設の改修計画を含めた関係府県の施設間の連携・分業による最適種苗生産モデルの検討を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策（継続）

【ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業 平成22年度概算要求額 31(31)百万円】
 【強い水産業づくり交付金 平成22年度概算要求額 11,208(7,674)百万円の内数】

対策のポイント

生産性の低いノリ自動乾燥機等の廃棄や大型ノリ自動乾燥機、高性能ノリ刈取船の導入等による協業化の推進に加え、リースによるノリ養殖関連機器の導入推進を通じて、ノリ養殖業のコスト削減や品質向上を推進します。

(ノリをめぐる情勢)

- ・ ノリの年間生産量は概ね100億枚で推移。
- ・ 平成18年1月に、日韓間でノリのIQ枠を段階的に10年間で12億枚まで拡大することで合意。中国もIQ枠の拡大を要求しており、輸入量が増大する見込み。

(IQとは)

IQ (Import Quota)とは、水産物の需給調整と資源管理措置の補完を目的として、一定の品目についてWTO上も認められた輸入の割当て。割当てられた数量は「IQ枠」と呼ばれる。

政策目標

国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

<内容>

1. 構造調整・競争力強化のための計画策定、余剰施設処理及びリースへの助成
 - (1) 養殖漁場の生育環境等に応じて地域毎、県毎及び全国段階で目標となる生産体制等を明らかにした構造改革計画を策定するに当たり、漁業者等による計画検討に要する経費を助成します。
 - (2) 協業化の進行等構造調整に伴い不要となる自動乾燥機等に加え、刈取船、ノリ網についても、その処分に必要な経費を助成します。
 - (3) 地域の構造改革を推進する上で、コスト削減・品質向上が必須であると認められる場合、リース方式によるノリ養殖関連機器の導入に際し、リース料の一部経費を助成します。
2. 高性能施設の整備（強い水産業づくり交付金）

漁協等の策定するノリ養殖業構造改革計画に基づいて協業体等が取り組む大型ノリ自動乾燥機（上屋を一体的に設置する場合には、それを含む。）及び高性能刈取船の導入に対して支援します。

補助率：定額、1/2以内
 事業実施主体：民間団体等

有明海等漁業関連情報提供事業（継続）

【平成22年度概算要求額 32（33）百万円】

対策のポイント

有明海・八代海に設置されている既存ブイのネットワーク化等を推進し、地域漁業関係者に提供する海域情報の内容の充実を図ります。

（背景）

- ・ 有明海・八代海は、我が国の漁業・養殖業において重要な海域。
- ・ しかしながら、近年の漁業生産は、赤潮や大規模な貧酸素水の発生等により、非常に不安定な状況。
- ・ このような状況を受け、平成14年に「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が公布・施行。

政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

<内容>

1. 漁業関連情報提供

広域漁場環境監視システムの構築及び海域情報を含めた漁業関連情報の収集・解析とデータベースの拡充を行うとともに、漁業者等に対する漁業関連情報の提供を行います。

2. 漁場環境補完調査

有明海の漁場・環境の実態を詳細に把握し、より正確なデータベースを構築するための海域環境に関する補完調査を行います。

〔委託先：民間団体等〕

海面養殖業振興対策事業のうち
新たなノリ色落ち対策技術開発（拡充）

【平成 22 年度概算要求額 94（87）百万円】

対策のポイント

商品価値の低減を招くノリの色落ちを防止するための技術を開発します。

（背景）

- ・ 近年、ノリ養殖業における色落ち問題は、瀬戸内海、有明海など主要なノリ生産地で深刻な状況。
- ・ ノリの色落ちの原因は、ノリと栄養塩の吸収で競合関係にある珪藻等植物プランクトンの大規模発生と、海域の栄養塩レベルの低下。
- ・ 珪藻プランクトンも低栄養塩下で発生。

政策目標

ノリの色落ち対策技術の開発を通じた養殖業経営の安定

<内容>

1. 二枚貝増養殖技術の開発

栄養塩を吸収する植物プランクトンを捕食する二枚貝類をノリ養殖漁場で積極的に増やしたり養殖する技術を開発し、ノリの色落ち防止と貝類の安定生産のための技術を開発します。

2. 沿岸海域の栄養塩管理技術の開発

陸域から河川を通しての栄養塩の供給過程やノリ漁場周辺の栄養塩の消長を明らかにするとともに、珪藻赤潮としてノリ養殖の大きな障害となっている大型珪藻（ユーカンピア）の生態を明らかにすることにより、その発生を抑制しつつ、ノリ養殖漁場に十分な栄養塩を供給することが可能な水質レベルを維持・管理する手法・手段を検討します。

【委託先：民間団体等】

漁場保全の森づくり事業の概要

1 趣 旨

森林は、水源かん養機能や土砂流出防止機能等を有するとともに、河川水を通じて豊富な栄養塩類等を漁場へ供給していることから、「森は海の恋人」というキャッチフレーズに代表されるように、豊かな森が豊かな漁場を保全している。近年、漁業者による森づくりの意識が高まり、全国各地で漁業者や一般市民等による植林活動が展開されているところであるが、これらの取り組みは、ボランティアグループ等を主体とする小規模なものが中心であることから、大規模な環境創造型事業の展開が期待されないところである。また、地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、京都議定書に基づく森林のCO₂吸収量1300万炭素トンの目標達成に向けて森林整備等の強力な推進が不可欠な状況にある。

このため、林野庁と連携して、漁場環境の保全に資する森づくりを積極的に推進する事業を創設するものである。

2 事業内容

漁場環境が悪化している閉鎖的な湾や入り江等の後背地における森林・河川流域・海岸等において、栄養塩類等の供給や濁水の緩和等の漁場環境の保全に相当の効果が期待される広葉樹林の造成、間伐等を林野庁事業のスキーム（森林整備事業、治山事業）により実施する。

3 事業実施主体

地方公共団体、森林所有者、森林組合等

4 事業実施期間

平成19年度～平成24年度

5 補助率

1/2等（林野庁事業の補助率）

6 科 目

(項)水産基盤整備費

(目)水産資源環境整備事業費補助

(目細)水産資源環境整備事業費補助

(目細細)漁場保全関連特定森林整備事業

7 平成22年度概算要求額（平成21年度当初予算額）

10,000(10,000)百万円

地域水田農業支援排水対策特別事業（拡充）

【2,072(2,010)百万円】

対策のポイント

排水不良により水稲以外への転作が困難である地域を対象に、排水機場、排水水門、排水路等の新設または改良等を行い、水田の有効活用を促進し、収益性の高い水田営農の確立を目指します。

（農業用水）

我が国の農業用水使用量は年間約550億 m^3 であり、水使用量全体の約2/3に相当します。

（水田の有効活用による収益性の高い水田営農の確立）

近年、我が国では、米需要の低下を受けた水稲作付面積の減少に伴い、休耕田の増大や耕作放棄地の拡大が懸念されています。このような状況の下、持続的に輪作を行うなど水田を最大限に利活用して、麦、大豆、ソバ、野菜、飼料作物等の転作作物を取り入れた収益性の高い水田営農の確立を図るためには、水田の有効活用として畑利用の基礎的要素である排水条件を整備することが重要です。

政策目標

約400万haの優良農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保

<内容>

排水施設の機能が十分ではないため湛水被害を来す水田又は常時地下水位が高い水田を対象に、水田汎用化のための排水改良を目的とした排水機場、排水水門、排水路等の新設又は改良を実施します。また、これら排水施設の整備にあわせて、用水路、区画整理、客土、暗渠排水等の整備を実施します。

<事業実施主体等> ※下線部が拡充部分

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 50%
3. 事業実施期間（採択期間） 平成16年度～平成23年度

資料要求項目：水産庁の「資源回復・漁場生産力強化事業」は、現在一時留保となっているとの報道があるが、その事実関係が分かる資料

1 本事業は、資源回復や漁場生産力の向上を図るため、漁業者グループによる漂流・漂着物の除去や種苗の放流など、漁場の整備を実施するのに必要な活動経費を支援するものである。【別紙1】

2 今般、補正予算の執行見直しにより、平成21年度補正予算で措置された125億円（21・22年度の2年分）のうち、平成21年度に支出が見込まれる額（65億円）を除き、59億円を返還することとしたところである。【別紙2】

3 このため、漁期等の関係で、来春以降（22年度）に活動を予定していた漁業者グループも事業が実施できるよう、平成22年度概算要求において必要額を要求しているものである。

資源回復・漁場生産力強化事業（新規）

【12, 456百万円】

対策のポイント

輪番休漁の活用等により漁業者グループが行う資源回復に寄与する藻場・干潟の整備や海岸清掃等の取組を支援し、資源回復・漁場生産力の向上を図るとともに、地域住民等の参加による雇用創出に寄与します。

政策目標

低位水準にとどまっている水産資源の回復管理の推進

<内容>

○資源回復・漁場生産力の向上を図る活動の推進

輪番休漁の活用等により漁業者グループが行う藻場・干潟の維持・管理や海岸清掃等の取組を支援し、陸上・海上を通じた資源回復・漁場生産力の向上のための活動を推進します。

1. 対象者

漁場保全活動や資源回復等に取り組む漁業者グループ（漁協の活動エリアを対象とする取組を行う任意組織を想定）

2. 助成対象活動

- (1) 陸上活動：海岸清掃、種苗放流、植樹・魚付き林の整備
- (2) 海上活動：藻場・干潟の整備、海底清掃、産卵場・育成場の整備、漁場監視等

3. 助成内容

- (1) 人件費、船舶借料：定額
- (2) その他の活動経費：1/2相当

4. 助成要件

以下のいずれかの目標を掲げた計画を策定し、漁場生産力の向上に資するものとして認定委員会の認定を受けることが必要。

- (1) 漁業の燃油使用量の削減（10%以上の削減）
- (2) 漁場生産力3%以上の向上
- (3) 漁業者以外の者を5人以上参加させる取組

○漁場堆積物の発生源の究明

漁場堆積物が漁業操業に影響を及ぼしている海域での堆積物の発生源等の究明活動を行います。

【事業実施主体：民間団体】

平成 21 年度第 1 次補正予算の執行の見直しについて

〔平成 21 年 10 月 16 日
閣 議 決 定〕

平成 21 年度第 1 次補正予算の執行については、別紙の事業につき、掲げられた額を目途に、執行停止又は交付を予定している法人等に対する交付辞退若しくは自主返納の要請等を行うこととし、その見直しの結果を平成 21 年度第 2 次補正予算又は平成 22 年度予算に反映することとする。このため、交付辞退又は自主返納の手続が必要なものについては、その手続に直ちに着手することとする。

平成21年度第1次補正予算にかかる事業のうち執行を見直す事業

農林水産省	
事業名	執行停止・返納見込額
農地有効利用支援整備事業	120.4
耕作放棄地再生利用緊急対策	7.9
新規就農定着促進事業	18.6
集落営農法人化等緊急整備推進事業	18.7
農業経営維持支援緊急保証事業	24.3
圃芸産地再生施設緊急リース事業	6.0
新需要創造対策事業	0.9
畑作等緊急構造改革支援事業(うち基金以外分)	7.1
国産原材料供給力強化対策事業	0.8
野菜・花き産地高度化緊急支援事業	1.3
青果物鮮度保持技術・新流通システム実証事業	5.0
施肥体系緊急転換対策事業	61.3
飼料用米農業安全確保事業	0.2
飼料稲有効活用緊急対策事業	0.6
独立行政法人種苗管理センター施設整備費補助金	9.8
有機農業総合支援対策	0.2
強い農業づくり交付金	0.7
植物工場普及・拡大総合対策事業	29.9
戦略的産地振興支援事業	2.0
動物検疫係留施設環境対策整備事業	5.6
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費補助金 (遠伝子組換え農作物開発拠点施設整備費)	17.7
独立行政法人農業生物資源研究所施設整備費補助金 (超高速遠伝子解析拠点施設整備費等)	38.8
小水力発電工事等技術強化対策事業	0.6
地産地消・産直緊急推進事業(地産地消・直売機能強化等事業及び地産地消活動 推進事業(全国推進事業))	0.9
地産地消・産直緊急推進事業(仮設型直売システム普及事業(マルシェ・ジャポン・プ ロジェクト))	0.6
地産地消・産直緊急推進事業(米飯学校給食回数増加支援事業)	9.9
農業農村整備における再生可能エネルギー導入支援モデル事業	3.3
農村活性化人材育成派遣支援モデル事業	0.0
海外日本食・日本食材等市場確保緊急対策	1.1
鳥獣害防止総合対策事業	1.5
グリーン・ツーリズム促進等緊急対策事業	0.6
マイマイガ(AGM)駆除付着抑制技術実証事業	2.2
農業・医療福祉連携促進モデル事業	0.4
農山漁村地域力発掘支援モデル事業	1.2
国営造成施設管理事業 (国営造成水利施設保全対策指導事業・ストックマネジメント技術高度化事業)	4.5
地域用水環境整備事業	4.6
森林整備事業(一般会計)	194.0
森林整備事業(国有林野事業特別会計)	52.4
住宅分野における国産材需要拡大緊急対策支援事業	1.8
独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金	33.3
水産基盤整備事業	38.0
独立行政法人水産総合研究センター施設整備費補助金	16.1
漁業担い手確保・育成緊急対策事業	8.8
漁船・養殖施設整備緊急融資利子補給等補助金	0.0
国産水産物流通促進特別対策事業	11.0
海岸事業(農地)	0.0
製糖施設緊急整備対策事業	1.8
農地集積加速化事業	2,979.0
土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業	20.0
需要即応型生産流通体制緊急整備事業(需要即応型水田農業確立推進事業)	423.0
需要即応型生産流通体制緊急整備事業 (自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業)	27.2
畑作等緊急構造改革支援事業(うち基金部分)	17.4
耕作放棄地再生利用緊急対策	140.0
地産地消・産直緊急推進事業(学校給食地場農畜産物利用拡大事業)	16.3
地域資源利用型産業創出緊急対策事業	81.4
花粉の少ない森林づくり対策事業	95.1
緑の雇用担い手対策事業	33.1
漁場機能維持管理事業	104.9
資源回復・漁場生産力強化事業	59.4
合計	4,763.3

